

平成 23 年 3 月 16 日 午後 官房長官記者発表

第 1 原子力発電所について御報告を申し上げたいと思っております。

まず、原子力発電所の周辺、退避の外側 20km から外側の近い部分について、文部科学省がモニタリングを開始していただきました。

その具体的中身については文部科学省から発表していただいているかと思っております。

また、詳細な、具体的な評価は、原子力安全・保安院あるいは原子力安全委員会の皆様の専門家の方の立場から御報告をしていただくべきかと思いますが、本日測定をされ、発表をされた数値については、直ちに人体に影響を及ぼす数値ではないというのが、現在の概略的な御報告でございます。

直ちに人体に影響を及ぼすような数値ではないというのが、現在の概略的な数字の状況でございます。

建物の中にいてください。あるいは 20km より内側については外側に出てくださいという状況の指示をいたしてはおりますが、現時点では、ここで観測されている数値は、その地域で外で活動をしたら直ちに危険であるという数値ではございません。そのことは是非、多くの皆さんに御理解をいただければと思っております。

繰り返します。

現在、特に 20～30km の圏内において、本日文部科学省においてモニタリングをいただき、文部科学省から公表される数値について、専門家の皆さんのまずは概略的な分析の報告に基づきますと、直ちに人体に影響を与えるような数値ではない。

こうした地域で、例えば 365 日 24 時間、屋外でこの数値の場所にいた場合に問題が出るかもしれないといったようなレベルでありまして、短時間こうした地域で、外で活動する、あるいはこうした地域に数日という単位でおられるということで人体に影響を及ぼすといった数値ではないということでございますので、その点については御安心をいただければと思っております。

こうした中で、当該原子力発電所における冷却に向けては、今、関係機関の御協力もいただきながら、今日の夕方から一部放水等も始まっているという報告も受けております。

一刻も早く冷却を安定的に行える状況に入っていくべく、現地の皆さんに御努力をいただいている状況でございます。

従いまして、先ほど申しましたとおり、20～30km の地点のモニタリングの数値は、当該地域において、例えばその地域の中に入る事等が人体に影響を及ぼすような数値のモニタリングはできておりません。

大変過剰反応が生じておりまして、福島県の知事からは、緊急要望といたしまして、しっかりと物流等について実施を行っていただきたい。

民間の皆さんを中心として、実は屋内退避地域の外側であるにもかかわらずそうしたところに物流が届かないといった状況が報告されております。

是非御理解をいただきたいのは、屋内退避の出ている地域においても、当該地域で屋外で一定の活動をして、それが直ちに人体に影響を及ぼすような数値ではありません。

ましてや、その 30km から越えている地域、例えばいわき市は大部分の地域が 30km から越えている地域でございますので、そうした意味では過剰な反応をすることなく、しっかりとこうした地域の皆さんに物流で物を届けていただきたい。

今、自衛隊の皆さんを始めとして、震災・津波による被災地に対して物資の直接的な補給に全力を挙げておりますが、民間の皆さんによって物流を確保していただけるし、そのことに問題のない地域について、こうした事象が報告されているのは大変残念なことでございますので、是非御協力のほどをお願い申し上げます。